

都市環境福祉常任委員会会議録

(令和8年3月17日)

※一部抜粋

交野市議会

都市環境福祉常任委員会

時 間

10:00～12:20

案 件 1. 付託議案審査

- 議案第 6 号 交野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 交野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 交野市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 令和 7 年度交野市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 12 号 令和 7 年度交野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 13 号 令和 7 年度交野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 14 号 令和 7 年度交野市水道事業会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 令和 8 年度交野市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 17 号 令和 8 年度交野市介護保険特別会計予算について
- 議案第 19 号 令和 8 年度交野市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 20 号 令和 8 年度交野市水道事業会計予算について
- 議案第 21 号 令和 8 年度交野市下水道事業会計予算について
- 議案第 22 号 交野市介護保険条例の一部を改正する条例について

2. 所管事務調査について

交野市立地適正化計画について

3. その他

出席委員（6名）

委員 長	中 谷 政 人	副 委 員 長	藤 田 茉 里
委 員	野 口 陽 輔	委 員	安 部 敬 子
委 員	堀 天 地	委 員	坂 本 顕

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 本 景	副 市 長	良 幸 浩
副 市 長	山 添 学	理 事 兼	
危 機 管 理 監		都 市 ま ち づ くり	竹 内 一 生
		部	長
理 事 兼			
水 道 局 長 兼	藤 井 大 史	総 務 部 長	阿 佐 正 和
上 下 水 道 統 合			
準 備 室 長			
企 画 財 政 部 長	苗 村 徹	市 民 部 長	小 川 暢 子

福祉部長兼 福祉事務所長	北井多栄子	消防長	山田健治
総務部次長	今堀祐児	企画財政部次長	松浦新太郎
市民部次長兼 市民課長	菅和美	市民部次長兼 税務室長兼 税務室課長	東田和成
福祉部次長	藤原功	水道局次長	伊藤雄一郎
水道局次長兼 上下水道統合理 準備室長代理	奥野忠	消防次長兼 消防本部次長兼 消防署長	西中敦也
財務課長	厚主敏治	医療保険課長	堤下栄基
福祉総務課長	畠山悦子	高齢介護課長	福田美樹
都市まちづくり 課長	古澤悠司	下水道課長	仲谷倫由
水道局 総務課長兼 総務係長兼 お客様サービス 係長	後藤秀也	工務課長	乾正義
浄水課長兼 浄水係長	加門高志	消防本部長 総務課長	今西和義
予防課長	来間崇	医療保険課長 代理	亀井香織
医療保険課長 代理兼 保健事業係長	村田奈美	高齢介護課長 代理兼 賦課徴収係長	小林彰太
都市まちづくり 課長代理	笠木健史	下水道課長代理	小林康一
工務課長代理	中西崇仁	消防本部 総務課長代理兼 消防団係長	小野高広
予防課長代理兼 予防係長兼 警備1課長代理	齋藤覚	高齢介護事業 係長	坂口ひろみ
下水道課 管理係員	西本圭佑		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村健一	局次長	大湾桂子
係長	竹村真仁	係員	松井彰宏

～これ以前は、別案件のため省略～

1. 委員長（中谷政人） 次に、案件2の所管事務調査について、交野市立地適正化計画についてを議題とします。

パブコメ実施後の計画案について理事者より説明願います。

1. 理事兼都市まちづくり部長（竹内一生） お時間いただきありがとうございます。

交野市立地適正化計画につきましてパブリックコメントを実施させていただきまして、意見並びにその対応についてご説明をさせていただきます。

説明のほうは古澤のほうからさせていただきます。よろしく願います。

1. 委員長（中谷政人） 着座で結構ですので、よろしく願います。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） ご説明させていただきます。

資料パブリックコメント手続結果概要をご覧くださいませよう願います。

案件名につきましては、交野市立地適正化計画（素案）、実施機関につきましては、交野市都市まちづくり部、都市まちづくり課となっております。立地適正化計画につきましては、交野市の都市計画審議会内で部会を設置いたしまして、検討部会3回、また、その中身について審議会で1回審議を重ねていただきまして、素案を作成したこの内容についてパブリックコメントを実施させていただいたところでございます。

パブリックコメントの概要は3番のところでございます。

意見等募集期間につきましては、令和7年12月22日から令和8年1月30日までの間、結果周知手段といたしましては、広報かたの、交野市ホームページ、情報公開コーナー、資料の公表場所につきましては、交野市のホームページ、情報公開コーナー、都市まちづくり課の窓口で行ったところでございます。

受付した意見等の件数につきましては、1名の方から1件の意見の提出がございました。結果、今回のパブリックコメントで素案の修正に至る意見はありませんでした。

出てきた意見の概要については次のページをご覧くださいませよう願います。

提出された意見の概要ですが、田園区域に対する市の意向が交野市の魅力をきちんと認識したものにならないように思われる、田園風景やそこで行われる農業は交野市でも見られなくなってきた貴重なもので、また、大阪府で都市農業の実践できる貴重な場所になり得る、立地適正化計画3-6ページにある「土地を利用する」という記載は住宅地やほかの施設に転用することが前提で書かれている、ページ4-4の「居住誘導区域に編入」という記載があることは農地を守ることが全く考慮されていないように思える、交野市民が愛着を持って長く住むようなまちとしてどのようなまちなのか、いま一度立ち返ってほしい、住宅の隣に田園風景が広がるのは、大阪ではなかなか見られない光景ということ、ページ3-6の田園区域の記載に、まず田畑としての活用方法、それを使った地域活性化のやり方などを検討するように保全を考えると記載すべき、それがないと、向井田最後の田園風景は交野市から永遠に失われると思う、大阪のほかの人、似たりよったりにならないために独自のよさをもう一度考えてほしいといったご意見でございました。

この意見に対する考え方、対応につきましては、右の部分でございます。

本市は、都市近郊でありながら良好な自然環境や田園景観を享受できることが大きな魅力であると認識しており、都市計画マスタープランにおいても本市の特性として位置づけ

られるところです。ページ3-6、ページ4-4とも、現在、新しいまちづくりの動きがある寺・向井田地区を想定した記載をしております。

ページ3-6の土地利用については、住宅地やほかの施設に転用することを前提としておらず、地域の皆様のご意見を尊重しつつ、農地を含めた住環境に配慮した土地利用についての記載をしております。

ページ4-4、居住誘導区域の編入については、まちづくりにより市街化区域に編入した場合の考え方を記載しております。農地については、ページ3-6に記載のとおり、無秩序な土地利用を抑制し、営農環境の保全や土地所有者の意向を踏まえた活用を図るとしており、農業振興策などと連携しながら適切に対応していく必要があると認識しておりますというものでございます。

先ほどご説明したとおり、この結果によって案の修正はないものとして考えております。

この案につきましては、今後、都市計画審議会の中でご意見をいただいた上で、最終4月には市民の方々に公表した上で、5月から運用を開始したいと考えているところでございます。

以上、説明でございます。

1. 委員長（中谷政人） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し、質疑等ありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

1. 委員長（中谷政人） ないようですので、本件についての質疑は終了します。

それでは、本件に関する調査はこれで終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、本件に関する調査はこれで終了します。

なお、本日調査を終了した所管事務調査について、委員長報告の作成は私に一任ということでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

この際、理事者関係、その他として何かありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

1. 委員長（中谷政人） ないようでしたら、これ以降は議会の案件となりますので、理事者の方は退席いただいて結構です。

（理事者退席）

1. 委員長（中谷政人） 次に、当委員会所管の行政計画等のうち、パブリックコメントを実施するものについて、事務局より説明願います。

1. 事務局次長（大湾桂子） それでは、Side Booksのほうの都市環境福祉常任委員会のフォルダの中にあります令和8年度に策定予定の行政計画基本方針についてという資料のほうをご覧ください。こちらにつきましては、こちらの委員会のほうで所管事務調査のほうをしていただく予定となっております計画のほうを上げさせていただいているものでございます。

NO. 1からNO. 4番の計画につきましては既に所管事務調査のほうをしていただい

ておりまして、継続となっている計画のものでございます。その下、NO. 5番の都市まちづくり課、交野市地域公共交通計画、NO. 6の都市まちづくり課、第三次交野市耐震改修促進計画、こちらのほうにつきましては、新たに令和8年度から所管事務調査のほうをお願いしたいという計画のほうとなっております。

左下のほうのところに、これらの計画の目的、方法、期間等についてを記させていただいております、その右下のほうに、各調査、1回目から3回までの調査の調査時期について表示をさせていただいているものでございます。

以上、ご確認のほうよろしくお願いたします。

以上となります。

1. 委員長（中谷政人） 説明はお聞きの次第です。

交野市地域公共交通計画及び第三次交野市耐震改修促進計画について、本委員会として所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、以上の2件の行政計画について、所管事務調査を実施することとします。

また、目的、方法及び期間等については資料に記載のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、ただいまのとおり実施する旨を議長へ通知します。

それでは、今後もなお一層慎重な調査を要するため、ただいまお諮りしました計画については調査終了まで、併せて、交野市議会委員会条例第2条に規定されている本委員会の所管事項については行政計画等を含め閉会中に事務調査を実施したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、本委員会の閉会中所管事務調査の申出を議長に提出したいと思っております。

この際、その他として何かありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

1. 委員長（中谷政人） ないようでしたら、以上で都市環境福祉常任委員会を散会します。どうもお疲れさまでした。

（午後 0時20分 散会）

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 _____

校正前原稿